

赤ちゃんが生まれたら

出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生した日を含め 14 日以内に父または母が父母の本籍地、赤ちゃんの出生地、届出人の所在地のうちいずれかの市区町村役場に出生届をお届けください。

手続きには出生証明書、母子健康手帳、印鑑（届出人のもの）、本人確認書類（運転免許証など）が必要です。

○問い合わせ先 市民課 市民係
☎0948-62-5679

赤ちゃんが生まれたら

新生児訪問・赤ちゃん全戸訪問

新生児や乳児のいるすべてのご家庭を、助産師・保健師等が訪問し、赤ちゃんの発育・発達状況の確認や体重測定・育児相談・母乳相談を行います。その際、健やかな成長と自然を大切にすることを育む目的で、地元の木材で作られた木製玩具等をプレゼントしています。

●対象者

新生児または生後4か月までの乳児及び保護者

○問い合わせ先 健康課 母子保健係
☎0948-53-1104



赤ちゃんが生まれたら

未熟児養育医療制度

赤ちゃんが身体の発育が未熟なまま生まれ、入院が必要な場合、治療費などを市が負担する制度です。

＜対象者＞1歳未満で、医師が入院治療を必要と認めた乳児

※申請には医師の意見書などが必要になりますので、詳細はお問い合わせください。

※給付が必要となった日から30日以内に申請してください。

○問い合わせ先 健康課 母子保健係
☎0948-53-1104

赤ちゃんが生まれたら

離乳食教室

赤ちゃんの発達に合わせた離乳食のすすめ方、作り方について簡単な調理を中心に学べる教室です。離乳食について学びながら、赤ちゃんの相談やママさん同士の交流を深めましょう。託児もありますので、お気軽にお申し込みください。

- 対象者：0歳～1歳前後のお子さんとその保護者
- 定員：10人（定員になり次第締め切り）
- 参加費：無料
- 持ってくるもの：母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など

○問い合わせ先 健康課 母子保健係
☎0948-53-1104

赤ちゃんが生まれたら

乳幼児健康診査

乳児期・幼児期の成長や発達の状況を確認し、育児に関する不安や悩みの相談に応じ、子育て支援に関する情報提供を行います。

対象者

- 4か月児健康診査：生後4か月の乳児
- 7か月児健康診査：生後7か月の乳児
- 1歳6か月児健康診査：1歳6か月の幼児
- 3歳児健康診査：3歳の幼児

実施回数

各健診月1回

場所

稲築保健センター

受付時間

13時～13時20分

持参するもの

- ・母子健康手帳
- ・事前に個別通知したアンケート
- ・バスタオル
- ・朝一番の尿（3歳のみ）

※対象者には、1か月くらい前に案内を送付します。

	4か月	7か月	1歳6か月	3歳
実施内容	問診・発達チェック	問診・発達チェック	問診・発達チェック	問診・発達チェック
	身体計測	身体計測	身体計測	尿検査
	小児科診察	小児科診察	小児科診察	視力検査（※1）
	育児相談	育児相談	歯科診察	身体計測
	栄養相談	栄養相談	フッ素塗布・ブラッシング指導	小児科診察
ブックスタート		育児相談・栄養相談	歯科診察・ブラッシング指導	育児相談・栄養相談

※1：短時間で、簡易に視力異常（遠視・近視・乱視・斜視等）が発見できる機器（スポットビジョンスクリーナー）を導入しています。

〇問い合わせ先 健康課 母子保健係

☎0948-53-1104

赤ちゃんが生まれたら

母子栄養強化事業

この事業は、生活保護、市民税非課税世帯の方で、栄養の援助を必要とする妊産婦及び乳児に対して、栄養の改善を図ることを目的としています。

対象者

生活保護世帯か市民税非課税世帯の妊産婦及び乳児

支給するミルクの種類

妊娠中から出産後3か月まで：ママミルク（12本入り2箱）

生後4か月から1歳まで：赤ちゃん用ミルク（大1缶）

支給期間

申請日の翌月から1歳のお誕生日までです。

○問い合わせ先 健康課 母子保健係
☎0948-53-1104



赤ちゃんが生まれたら

予防接種

【定期予防接種の接種年齢・接種間隔】

決められた接種年齢、間隔で受けられない場合は定期外（任意接種）となり、費用が自己負担となります。

	ワクチン名	対象年齢	回数	間隔や接種期間など
不活化ワクチン	ヒブワクチン	2 か月～5 歳のお誕生日前日まで	より異なります 接種開始月齢に	接種開始：2～7 か月に至るまでの場合 初回 3 回、追加 1 回の計 4 回
				接種開始：7～12 か月に至るまでの場合 初回 2 回、追加 1 回の計 3 回
				接種開始：1～5 歳の誕生日前日までの場合 1 回
	小児用肺炎球菌ワクチン	2 か月～5 歳のお誕生日前日まで	より異なります 接種開始月齢に	接種開始：2～7 か月に至るまでの場合 初回 3 回、追加 1 回の計 4 回
				接種開始：7～12 か月に至るまでの場合 初回 2 回、追加 1 回の計 3 回
				接種開始：1～2 歳の誕生日前日までの場合 初回 1 回、追加 1 回の計 2 回
	●四種混合（百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ） ●三種混合	3 か月～7 歳 6 か月の前日まで	計 4 回	接種開始：2～5 歳の誕生日までの場合 初回 3 回接種後、6 か月以上あけて追加 1 回 *四種混合ワクチンを接種すると三種混合、不活化ホ® リオワクチンを接種する必要はありません。 *三種混合ワクチン（百日咳、破傷風、ジフテリア）の接種間隔や回数は四種混合と同じです。 *三種混合ワクチンは製造終了しています。接種がすんでいない方はお問い合わせください。
				平成 24 年 9 月より生ホ® リオワクチンから不活化ホ® リオワクチンに変更となりました。 ・生ホ® リオワクチンを 1 回接種している人→計 4 回になるように不活化ホ® リオを接種 ・生ホ® リオワクチンを 2 回接種している人→不活化ホ® リオの接種は必要ありません。
	不活化ホ® リオ	3 か月～7 歳 6 か月の前日まで	計 4 回	平成 24 年 9 月より生ホ® リオワクチンから不活化ホ® リオワクチンに変更となりました。 ・生ホ® リオワクチンを 1 回接種している人→計 4 回になるように不活化ホ® リオを接種 ・生ホ® リオワクチンを 2 回接種している人→不活化ホ® リオの接種は必要ありません。
				平成 24 年 9 月より生ホ® リオワクチンから不活化ホ® リオワクチンに変更となりました。 ・生ホ® リオワクチンを 1 回接種している人→計 4 回になるように不活化ホ® リオを接種 ・生ホ® リオワクチンを 2 回接種している人→不活化ホ® リオの接種は必要ありません。
日本脳炎	1 期：6 か月～7 歳 6 か月になる前日	3 回	6 日以上の間隔をあけて 2 回接種後追加 1 回。 標準的な接種期間は 3 歳～4 歳の間です。	
	2 期：9 歳～13 歳の誕生日の前日		1 回	標準的な接種期間は小学校 4 年生です。

	二種混合	11 歳 ~ 13 歳未満	1 回	嘉麻市では小学校 6 年生に案内を通知
不活化ワクチン	B型肝炎	1 歳のお 誕生日前 日まで	3 回	27 日以上の間隔をあけて 2 回接種後、1 回目 から 139 日以上の間隔をあけて 3 回目接種
	子宮頸がん 予防ワクチン	小学校 6 年生 ~ 高 校 1 年生 に相当す る年齢の 女子	3 回	標準的接種期間は中学校 1 年生 ・サーバリックス…1 か月の間隔をあけて 2 回接種 後、1 回目の接種から 6 か月の間隔をあけて 1 回 ・ガーダシル…2 か月の間隔をあけて 2 回接種 後、1 回目の接種から 6 か月の間隔をあけて 1 回 ※平成 25 年 6 月の厚生労働省勧告により、 積極的な接種勧奨を行っていませんが、定期接 種は中止していないため、希望者は有効性と安 全性等を理解した上で受けることができます。
生ワクチン	BCG(結核)	1 歳のお 誕生日前 日まで	1 回	標準的な接種期間は 5~8 か月の間です。
	MR(麻疹 風しん)	1 期： 1 歳児	1 回	1 歳~2 歳のお誕生日の前日
		2 期： 年長児	1 回	小学校就学前の 1 年間(年長児の 4 月 1 日~ 3 月 31 日まで)
水痘(水ぼう そう)	1 歳~3 歳 のお誕生日 前日まで	2 回	1 回目から 3 か月以上の間隔を置いて 2 回目 を接種	

予防接種を受けたら、次の接種をする場合、間隔をあける必要があります。

※不活化ワクチン…6 日以上あける(1 週間後の同じ曜日から接種が可能)

※生ワクチン…27 日以上あける(4 週間後の同じ曜日から接種が可能)

〇問い合わせ先 健康課 母子保健係

☎0948-53-1104

赤ちゃんが生まれたら

10か月の赤ちゃん相談

10か月のお子さんに身体計測、育児相談、栄養相談を実施しています。

●場所：稲築保健センター

●受付時間：9時40分～10時

※1時間程度の教室です。対象者には、1か月くらい前に案内を送付します。

○問い合わせ先 健康課 母子保健係
☎0948-53-1104

赤ちゃんが生まれたら

2歳児フッ素塗布

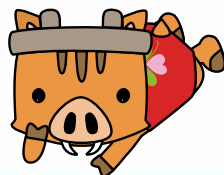
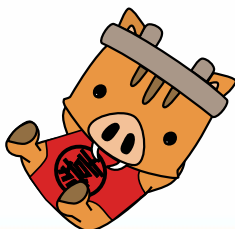
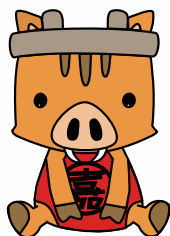
1歳6か月児健診の半年後のフォローとして2歳児を対象に、むし歯予防のためのフッ素塗布を実施しています。

●場所：稲築保健センター

●受付時間：13時～15時

※対象者には、1か月くらい前に案内を送付します。

○問い合わせ先 健康課 母子保健係
☎0948-53-1104



赤ちゃんが生まれたら

乳幼児の事故の予防

子どもは好奇心旺盛でいろんな物を触ったり、口に入れたりします。ハイハイができるようになると行動範囲も広がり危険な場面が多くなります。子どもを事故から守りましょう。

転落

身体に比べて頭が大きく重いことやバランス感覚が未熟なため転びやすいです。また、大人に比べて視野が狭いです。

ベビーベッド・あかちゃんかご・階段・歩行器・チャイルドシート・ベビーカー・ショッピングカート・ベランダ・プランコなどの場所で転落がよくおきています。

(予防策)

- ベビーベッドには転落防止柵を階段や玄関にも柵をつけましょう。
- チャイルドシート・ベビーカー・ショッピングカートなどは正しく使用し、ベルトは必ず装着しましょう。
- 長い棒状のものを持たせて歩いたり、走ったりさせないようにしましょう。
- ベランダなどには、踏み台になるものは置かないようにしましょう。

やけど

子どもの皮膚は大人に比べて薄く弱いので、低い温度や短い時間でもやけどになります。ポット・ストーブ・こたつ・アイロンなどやけどしやすいです。

(予防策)

- 家庭内の熱いものは畳や床の上に置かず 1m以上の高いところへ置か、囲いをし、触れないように工夫しましょう。
- テーブルの隅に熱いものを置かないようにしましょう。

誤飲

生後5か月を過ぎると、子どもは手にしたものを何でも口に入れるようになります。トイレトペーパーの芯の大きさと子どもの口の大きさはほぼ同じです。芯に入る大きさのものは誤飲の恐れがあります。

小さなおもちゃ・飴玉・電池・クリップ・ピーナッツ・くすり・硬貨・たばこ・ねじ・くぎなどが誤飲しやすいものです。

(予防策)

- 遊ぶときは目が届くところで遊ばせ、そばを離れる時は手の届かない床から1m以上の高さのある場所へ置きましょう。
- 整理整頓に努めましょう。

水の事故

子どもは頭が重いのでうつ伏せに倒れると、水深が5~10cmあれば溺れてしまいます。お風呂場・トイレ・洗濯機などの場所で起きやすいです。

(予防策)

- お風呂場に鍵をしたり、浴槽・洗面器の水は残さず捨てましょう。
- 洗濯機のまわりに足台となるようなものは置かないようにしましょう。

○問い合わせ先 健康課 母子保健係
☎0948-53-1104



赤ちゃんが生まれたら

もしものときの相談先

電話で相談したい場合

●福岡県小児救急医療電話相談

- ・電話番号 プッシュ回線、携帯電話から #8000
ダイヤル回線の場合 0948-23-8270（筑豊担当）
- ・相談日 毎日夜間（土・日祝日も可）
- ・相談時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：12時～翌朝7時
日曜・祝日：7時～翌朝7時

化学物質や医薬品、動植物等を誤飲した場合

●中毒110番 市民専用電話

- 大阪：072-727-2499（365日24時間対応）
- つくば：029-852-9999（365日9時～21時）

たばこを誤飲した場合

●タバコ誤飲事故専用電話

072-726-9922（365日24時間対応）

※自動音声応答方式により情報を提供しています。

病院診察が必要な場合

●飯塚急患センター

- ・診療科目 内科・小児科
- ・診療時間 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、盆期間の夜間：18時～22時（外来のみ）
平日：19時～21時

・所在地 飯塚市吉原町1番1号 西鉄飯塚バスターミナル2F

・電話番号 0948-24-3399

※1歳未満のお子さんの診療、外科的症状、けいれん等の重病の時は飯塚病院の救命急患センターへお願いします。

※在宅当番医制度

日曜日祝日等の休日に当番制で診療をおこなっています。診療できる病院がその当日の新聞の紙面や飯塚医師会のHPに掲載されています。

救急医療が必要な場合

救急車が必要な場合には119番してあわてずに症状、住所、名前等を伝えてください。

○問い合わせ先 健康課 母子保健係

☎0948-53-1104